

医療関連サービスマークについて

「医療関連サービスマーク」は、良質な医療関連サービスとして必要な要件を「認定基準」として定め、この基準を充たすサービスに対して認定されています。

「認定基準」は厚生労働省令で定める基準を全て満たし、さらに医療関連サービス振興会の基準をプラスして、良質なサービスが確保されるよう構成されています。

「医療関連サービスマーク」の認定対象となるサービスは「在宅酸素」「院外滅菌」「寝具類洗濯」「患者等給食」「患者搬送」「院内清掃」「衛生検査所」「医療用ガス」「医療機器」「院内滅菌」があります。

弊社では、「寝具類洗濯」について【東金工場】【埼玉工場】【栃木工場】【宮城工場】の医療関連施設を取り扱うすべての工場で「医療関連サービスマーク」を取得しております。

認定には、関係書類の確認と工場の施設・設備・洗濯等の設定などを調査・評価され「認定基準」を充たす必要があります。

調査・評価は3年に1度実施され継続的に「認定基準」を充たしているかの確認がされます。